

守口市会計事務補助業務委託 公募型プロポーザルに係る質問

項番	内容	回答
1	<p>協力会社に再委託、または派遣人材の活用等を行う場合の条件について</p> <p>箇所:「守口市会計事務補助業務委託仕様書」の「16. 再委託の禁止」(7 ページ目)の文章「ただし、本委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせることについて、合理的かつやむを得ない事情があり、あらかじめ書面にて本市から承認を受けた場合はこの限りではない。」について</p> <p>内容:業務量の変化に対応して必要な人員を確保するにあたって、協力会社に再委託、または派遣人材の活用等を考慮しておりますが、そのような場合の条件を具体的に教えていただけますでしょうか？</p>	<p>設問に対する再委託については想定しておりません。また、今回の仕様書全般において、再委託となりえる業務は今のところ想定しておりません。</p>
2	<p>6.実施場所 執務スペースのレイアウト図いただけますでしょうか。</p>	<p>別添のとおり</p>
3	<p>前回の受託社名・契約方式(随意契約か一般競争入札か)をご教示ください。</p>	<p>前回(現在)の受託者は『パーソルテンブスタッフ株式会社』です。契約方式は、今回と同じプロポーザル方式により行っています。</p>
4	<p>【実施要領 11その他留意事項】 提出資料は市が定める様式(様式1~12)を使用していない場合、無効とする場合がある。とご記載ございますが、「別紙のとおり」と記載し、提案書に盛り込めば問題ないという認識で問題ございませんでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。ただし、別紙の場合であっても、ページ数の上限は項番5のとおりです。</p>
5	<p>ご提案書のページ数の上限はございますでしょうか。</p>	<p>それぞれ様式下部記載のページ数以内でお願いします。ページ数の指定のない様式につきましては、上限はありません。</p>